

## 補助金調書

補助金名	福岡市商店街プレミアム付商品券事業補助金			担当課 (連絡先)	経済観光文化局総務・中小企業部 地域産業支援課 (TEL 441-3303)	
交付先	団体	福岡商工会議所		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件	/					
(非公募の場合) 非公募の理由	直接補助とした場合の事務作業量等を考慮し、本事業に対して高い専門性をもつ福岡商工会議所への間接補助が適当と判断したため。					
補助開始年度	令和元	年度	経過年数	1	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>【補助金の目的】 2019年10月に予定されている消費税率の引き上げによる影響が懸念されている商店街において、商店街地域ごとの消費喚起を図るため、商店街等が発行するプレミアム付商品券の発行支援を行うもの。</p> <p>【補助対象事業】 商店街が発行する販売総額が100万円以上500万円未満のプレミアム付商品券のプレミアム部分の一部と発行に係る事務経費を支援。</p>					
補助金の終期	令和元	年度	延長回数	0	回	
終期を延長する理由	/					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	その他	<p>①プレミアム付商品券に関する必要経費(プレミアム部分、商品券の印刷費、広報宣伝費)</p> <p>②プレミアム付商品券を発行する商店街等への支援事業(補助金交付や事業説明会等)に係る事務に要する経費等</p> <p>③その他、市長が適当と認める経費</p>				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	<p>【間接補助の理由】 本補助金の交付先である福岡商工会議所は、例年福岡県の商品券事業の申請・補助金交付窓口となっており、商店街が発行するプレミアム付商品券事業に関するノウハウを有している。本補助金は、交付対象となる商店街が複数存在しており、直接補助とした場合、補助金交付事務が増加することが予想される。このため、本事業に対して高い専門性をもつ福岡商工会議所への間接補助が適切と判断したものである。</p> <p>【再交付の配分基準・審査基準】 交付対象経費及び補助金の算定方法等に基づく</p>					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	-	-	-	件	
	7,589 千円	-	-	-	千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	前年度は交付実績なし。					
補助金交付 による効果	本補助金を交付することにより、プレミアム付商品券事業の円滑な推進が図られ、市内全域における消費拡大や新規需要の創出が期待できる。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として( )書きで記載しております。